

令和3年度

# 金ヶ崎町施政方針

金ヶ崎町



## 令和3年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、町議会3月定例会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

### 【はじめに】

昨年からの新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）拡大により、長引く自粛生活や社会・経済活動へ大きな影響が出ているなか、年末の大雪でさらに生活に支障をきたし、特にも農業用施設等に大きな被害が発生しました。

大雪被害にあわれました皆様にお見舞い申し上げますとともに、その復旧に向け、国、県、関係機関と協力し、営農が継続できるように町として全力で支援を行ってまいります。

また、新型コロナにつきましては、町民皆様の徹底した感染予防対策により、今日を迎えておりますことに感謝を申し上げますとともに、今後も継続いただきますようお願い申し上げます。

今後は、ワクチン接種に向けて滞りなく準備を進め、スムーズに実施できるように努めますので、町民皆様のご協力をお願いいたします。

さらに、この新型コロナ感染リスクを軽減させるために、Webでの会議・セミナー等（※遠隔拠点とインターネットを通じて行う会議等）、デジタル技術の活用が今まで以上に重要となってきたことから、その環境整備のために念願の光ファイバーを全町にわたって整備し、デジタル社会に対応できるまちづくりを進めてまいります。

今年度からスタートする第十一次金ケ崎町総合計画は、先の第十次金ケ崎町総合発展計画を引き継ぎながらも、「持続力のあるまち」を構築するために、豊かな自然を生かし、地域コミュニティの再生と人のつながりを大事にして、産業・教育・福祉のほか、行政経営等において、「時代の変化」に対応し、住民ニーズに応えるべく新たな施策を導入して、持続可能な未来都市を目指した計画であります。

併せまして、人口減少下での行政サービス「公助」には限りがありますので、これまで以上に、自ら行動する「自助」、家族、親戚、近隣住民等による「互助」が盛り上がるように努めながら、「町民主役」のまちづくりを推進してまいります。

また、政策の効果的・効率的展開を図るため、各政策に横断的な視点を持ち、縦横の関係のもと一体性を高めるとともに、「施策の方針」「目標指標」「住民等に期待される取組」「行政の役割」を踏まえた施

策推進を図り、総合計画と各種計画の実効性が高まるように尽力してまいります。

さらに、人口減少への対策を「まち・ひと・しごと創生法」に基づく第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略として定め、「若者」「女性」「地域」の3つの柱のもと、重点的に取り組んでまいります。

これらの施策推進のため、令和3年度当初予算を一般会計87億3,955万5千円、特別・企業会計57億452万6千円、総額144億4,408万1千円としたところであります。

以下、今年度の主な施策の概要について、重点プロジェクトと政策の基本目標に沿って申し上げます。

### 【重点プロジェクト】

はじめに重点プロジェクトについてであります。

「光り輝く若者プロジェクト」では、当町に住む若者や進学・就職を契機に町外へ転出した若者、地方で働きたい、暮らしたいと考えている若者が、夢や希望をもってチャレンジ、活躍できる環境の整備に取り組みます。

当町の強みである「ものづくり産業」による更なる企業集積を図る

ため、町有工業用地の開発など工業用地の確保に取り組むほか、IT関連企業の誘致戦略を策定するなど、誘致に向けた取組や、若者の起業・創業を支援する拠点設置の検討を開始するなど、魅力的な働き場の確保に努めてまいります。

また、空き店舗活用補助事業や創業塾の開催等による創業支援を引き続き行うほか、今年度から、意欲ある若者等が新たに創業を行う場合の経費に対する補助として『創業支援補助金』を創設し、町内創業の促進と地域商業の活性化を図ってまいります。

さらに、農業分野では、地場の農畜産物を使用した古民家カフェの運営など、多様な経営者が生まれてきているほか、スマート農業（※ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業）の進展により新しい農業経営が確立されつつあります。この流れを拡大していくため、県立農業大学校との連携を図りながら、農業次世代人材投資資金等の支援により、若者をはじめとする新規就農者の確保や農業法人の後継者育成に努めてまいります。

このほか、結婚の機運を高めるとともに、結婚したいという希望にこたえるため、独身男女の出会い・交流の場の提供を行うほか、結婚新生活支援事業補助金の要件を緩和するとともに、29歳以下の夫

婦については補助金を増額いたします。

また、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、子育て世代包括支援センターを中心として、子育て世帯に寄り添った切れ目のない支援の充実を図りつつ、育児不安の軽減や孤立防止、虐待防止も含めた総合的な子育て支援を進めてまいります。

さらに、安心して適正な医療を受けることができるよう、18歳までの保険診療に係る自己負担分の全額助成を継続するほか、独自に対象者を拡大している保育料及び副食費の第3子無償化、認可外保育施設やファミリー・サポート・センターの利用に対する助成、「在宅子育て応援金」を継続して実施するとともに、小児インフルエンザ予防接種の助成対象者を生後6か月から中学生まで拡大し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

移住定住者の受け皿となる宅地開発につきましては、民間宅地開発事業補助金を活用した開発行為が進行している状況であり、ライフサイクルにあわせた各種補助金等について、より一層の周知啓発に努めるとともに、移住コーディネーターによる移住希望者等への情報提供や相談体制の充実を図ってまいります。

昨年度から若い世代がそれぞれのありたい未来を考え、主体的に

学習や行動につなげるための「未来を描く力を育む」事を目的に金ヶ崎ミライラボ事業に取り組み、様々な機会を提供してきました。

今年度は、中学生のまちあるき学習のほか、学校と地域や企業、大学等との連携による学習支援や学校外での活動機会の創出につなげ、地域の歴史や文化を知るとともに、地域の未来の可能性を考え、行動することが出来る若者の育成を進めてまいります。

次に、「女性応援プロジェクト」について申し上げます。

若者同様、女性にとっても魅力的な働きの方は重要な要素であり、起業・創業に対する支援や新たな企業誘致を通じて、働く環境の整備に取り組みます。

また、若者や女性が持っている発想力、視点、行動力を活かした活動や自らの取組の更なる発展へとつながるよう、ネットワークづくり、交流の場づくりに取り組むほか、女性グループの活動を支援してまいります。

このほか、妊娠・出産から乳幼児期を通じて母子の心身の健康が確保されるよう、乳幼児健診や訪問指導等の充実を図るとともに、子どもの弱視等の視覚異常の早期発見を図るため、新たに3歳6か月児健診に屈折検査機器を導入した視力検査を実施し、適切な治療に繋



げてまいります。

また、町内に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、教育の充実に力を入れてまいります。

英語教育につきましては、幼稚園や保育園、小学校、中学校への英語指導助手等の継続配置やイベントの開催、英検受験手数料の補助を行い、グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指します。

ふるさと教育につきましては、学校と地域がパートナーとなり、コミュニティ・スクール事業を通じて、子どもたちがいつでもどこでもだれとでも学習できる環境の整備を図ってまいります。

次に「元気な地域プロジェクト」について申し上げます。

町民が主体的に新たな取組、課題解決などを進めるため、地域に対する愛着と誇りを醸成するとともに、全ての人が活躍できる環境の整備、生産年齢人口の減少抑制による安定した労働力の確保に取り組みます。

今年度は、東北6県による大型観光キャンペーン「東北 destinations キャンペーン」が開催されることから、好機ととらえ、城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区内での着付け体験、習字体験、

抹茶たて体験を企画するとともに、スタンプラリーなどを通じて楽しい金ケ崎の旅を提供し、リピーター効果を見据えた、観光PRを展開してまいります。あわせて、首都圏へのプロモーション活動を展開し、交流人口の拡大及び観光産業の発展向上につなげてまいります。

このほか、町の資源を活用した魅力発信、関係人口の拡大、次世代育成を図るため、地域おこし協力隊を募集・雇用いたします。

また、地域活動を進めるために、町民一人ひとりが生涯にわたって活躍できるよう、子どもから高齢者まで健康に暮らすことができる環境の整備に取り組みます。

これまでも歩くことの習慣化を図った健幸ポイント事業を実施してきましたが、今年度からは、より多くの町民が取り組めるよう、筑波大学と民間企業が主導するヘルスケアプロジェクト事業に参加し、無関心層への働きかけを行ってまいります。

さらに、健康意識を口コミで広げる健幸アンバサダーの育成や、町民が気軽に健康指標チェックをできるような通いの場として健康の駅を町内に整備してまいります。

このほか、昨年度実施したサイクリング環境の整備につきまして、健康増進や観光振興への効果を期待して今年度はイベントを通

じた普及に取り組んでまいります。

地域づくりにつきましては、高齢者世帯の増加や災害の激甚化など、地域福祉や地域防災の重要性が高まっており、安全・安心な生活を送ることができる地域づくりが求められます。

また、今後も持続可能な地域づくりを進めるためには、地域における「互助」のあり方や、地域間や事業者との連携など、地域の状況に応じた自治の仕組みづくりが求められることから、地域における話し合いの支援や、役場内部の横断的な協議の場づくりなどにより、地域や行政等が協働・連携した地域づくりを継続して取り組んでまいります。

このほか、町民が利用しやすく、持続可能な公共交通を形成するため、昨年度実施した実証運行結果に基づいて、町民や関係機関等との連携・協力による新たな地域公共交通を検討してまいります。

続きまして、持続可能なまちづくりに向けた、重点プロジェクト以外の主な施策及び事業の概要について、政策の基本目標に沿って申し上げます。

## 【基本目標】

はじめに、基本目標の第1「快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいまち」についてであります。

道路整備につきましては、町道野田・前野線及び町道一の台10号線の改良整備と、民間開発にあわせた町道荒巻・南荒巻線の拡幅整備を行うほか、舗装及び橋梁の長寿命化を進めてまいります。

一般国道4号金ヶ崎拡幅につきましては、昨年度で全線の用地測量が完了し、これから工事に着手することから、今後も国土交通省や関係機関と連携を図りながら事業促進を図ってまいります。

昨年末のような大雪への対応も踏まえ、除排雪受託業者の体制を維持しながら、地域事情に応じた除雪のあり方と直営による補完除雪を充実させるほか、県協力のもと住民参加型歩道除雪を推進してまいります。

次に、近年の異常気象により頻発する自然災害に備え、自主防災組織を対象にした防災研修会や地区防災計画の作成促進、住民と連携した防災訓練を通じて、「自分の命は自分で守る」という防災意識の啓発や円滑な避難及び避難所運営ができる体制づくりを進めてまいります。

また、昨年度策定した国土強靱化地域計画に基づき、国土強靱化及

び北上川流域治水対策の一環として、準用河川における河道掘削工事を前提とした河川台帳整備に着手します。

消費者行政につきましては、安全に安心して暮らせる地域社会を構築するため、これからも消費生活見守り推進員による消費者教育や啓発活動を推進するとともに、奥州市との連携を継続し、相談体制の充実に努めてまいります。

また、水道事業につきましては、自己水源の確保と奥州金ヶ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業からの受水計画など、将来の水道事業の状況について、住民理解を得ながら持続可能な経営に努めます。

下水道事業につきましては、多額の借入金の返済など経営環境が厳しさを増しており、町民のご協力をいただきながら「金ヶ崎町下水道事業中期経営計画」に基づく施策を着実に推進し、財政健全化を図ります。

次に、恵まれた自然環境を保全し、限られた資源を効果的に循環させるため、町民、行政等が一体となって、ごみの発生・排出抑制及びリサイクルの促進に取り組みます。

また、町民一人ひとりが気候変動等に対する危機意識を持ちつつ、

共に考え行動し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を目指し、二酸化炭素排出量抑制に関する取組を推進するとともに、生物多様性かねがさき地域戦略推進事業に取り組んでまいります。

さらに、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言に向けて準備を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組の一つとして、水素利活用の推進について、県や企業等と連携し、積極的に進めてまいります。

次に、基本目標の第2「いきいきと健やかに暮らせるまち」についてであります。

健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善やがん検診受診の普及啓発を図るとともに、こころの健康づくり及び自殺対策については、悩みを抱える人等がSOSを発し支援につながるができるよう相談窓口の周知を図るほか、引き続きゲートキーパー（※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと）養成を進めてまいります。

また、未だ収束が見えない新型コロナ等から町民の命を守るため、金ヶ崎診療所における発熱外来を継続するとともに、ワクチンの予防接種について、必要な人が着実に受けられるよう円滑な実施

に向けた体制整備を図ってまいります。

金ヶ崎診療所・歯科診療所においては、かかりつけ医を中心とした各医療機関との連携による安定した医療の提供に努めるとともに、訪問看護ステーションと連携して、一層の在宅医療の推進を図ってまいります。

地域福祉につきましては、一人ひとりが地域の一員として共に支え合う意識を持ち、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域福祉を担う人材育成や地域環境づくりを推進するほか、必要なサービスが利用しやすい仕組みづくり等を進めてまいります。

児童福祉につきましては、子育て支援員研修や保育士奨学金返還補助等により保育士や保育補助員等の人員確保に引き続き努め、待機児童の解消を図ります。

また、子育て支援活動を行う団体に対する育成支援を継続するとともに、新たに子ども食堂の運営費用の支援を行い、子どもの居場所づくりなどの環境整備を図ってまいります。

さらに、児童相談所等の関係機関と連携して児童虐待等の事案への迅速な対応のほか、相談対応及び見守り機能の充実を図るとともに

に、未然防止を図る啓発活動を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人もない人もどのような立場にある人でも住み慣れた地域で安心して「共に暮らし」、「社会に参加していく」ことのできる環境づくりに努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、町民の皆さまの日頃からの介護予防活動の成果により、介護保険料を値下げできる見通しとなりました。引き続き、介護予防として、健脚講座や健康増進教室の充実に力を入れていくほか、各地域の老人クラブやゆいっこハウスの通いの場の自主運営に対する支援も行ってまいります。なお、3密を避けるため、ICT技術を活用して地域をつなぐリモート（※離れた場所にいる者が通信回線等で通じて結ばれていること）型介護予防教室にも新たに組み込みます。

介護人材の確保につきましては、就職支援助成の対象範囲を拡大し、非正規職員の正職員化の取組についても強化するほか、新たにケアマネジャーの資格取得に関する支援策を導入し、町内介護サービス事業所の人材確保につなげてまいります。

また、認知症の早期発見プログラムが搭載された認知症タッチパ



ネルを各地区センターに配備し、認知症対策を推進するほか、昨年度開始したQRコードを活用した徘徊者探索用「どこシル伝言板」の普及に取り組みます。

次に、基本目標の第3「産業の振興で活力あるまち」についてであります。

農業分野につきましては、農地集積、集約が一層進むよう農業委員の協力のもと、農地中間管理事業の活用や農地パトロールの実施を通じ適正管理に努めてまいります。

また、農業従事者の確保及び人材の育成に向けて、新たに、農業の魅力を伝え、農業を職業として選択できるよう、小学生を対象にしたスマート農業体験等の講座を実施するほか、農業を取り巻く環境変化に立ち向かう経営者の育成にむけた研修会や新たな取組に対して支援を行う農業経営人材育成事業を実施します。

さらに、農家所得の向上に向けて、高収益作物や輸出用米への取組等を推進するほか、農業技術指導員と農業技術普及員を継続して配置し、園芸農家に対する栽培技術の支援のほか、新たなアスパラガスの栽培技術の実証に取り組みます。

畜産につきましては、生産基盤の強化とブランド力の向上を目的

に肥育素牛導入や和牛受精卵の費用の助成を継続してまいります。

今年度の新規事業として、共生社会の実現に向け、農福連携を促進するプラットフォームの設置に向けた関係機関との連携のほか、町産農畜産物の他地域との差別化やブランド化に向け、金ヶ崎町ならではの農畜産物を発掘し認定する制度を創設します。

その一方で、クマやシカ、イノシシなどによる農作物被害が発生しているため、その捕獲にかかる狩猟免許取得など経費の一部助成を行うとともに、有害鳥獣捕獲活動を継続してまいります。

生産基盤の整備につきましては、「大森・鳥の海上地区」、「原・蟹沢地区」のほ場整備工事の円滑な事業推進に向けた支援を継続するとともに、他地域の新規採択に向けて取り組んでまいります。

また、農作業の省力化やコスト低減に向け、I o Tの活用など様々な技術が開発されてきているスマート農業については、認定農業者研鑽会と連携を図り、技術普及に向けた取組を推進します。

次に、工業につきましては、自動車・半導体関連産業において、新型車の生産開始や車の電動化等に伴う投資が見込まれることから、関連する企業の円滑な事業展開及び規模拡大に対する支援に努めるほか、流通業、I T関連企業を含めた誘致活動も展開してまい

ります。

商業につきましては、昨年度に引き続き新型コロナ対策を重点とし、経営支援や収束を見据えた経済対策を、関係機関との連携のもと実施するとともに、WITHコロナ時代において事業転換など新たな取組により事業継続を図る事業者を支援してまいります。また、地域商業を次代へつなぐため、時代変化等への対応を含め、経営基盤強化や商工会の組織強化、地域活性化等の取組を支援してまいります。

雇用につきましては、管内の有効求人倍率は改善傾向にありますが、新型コロナ拡大による働き方や生活様式の変化により不安定な状況にあることから、引き続き動向を注視し、国や県等関係機関とともにWITHコロナ、ポストコロナ時代を見据えた雇用支援を図ってまいります。

また、地元就職の促進と人材確保に向けた取組として、小中高生に対しては「きたかみ・かねがさきテクノメッセ」やキャリア教育等の地元企業を知る機会の提供、大学生や一般求職者に対してはガイダンスや雇用情報の発信など、UIJターン希望者の地元就職も含め、関係機関と連携を図り支援を行ってまいります。

国際リニアコライダー（ILC）につきましては、新たに「東北 ILC 事業推進センター」に入会し、関係機関等との連携のもと、受入環境の整備に係る検討や理解促進に向けた取組を行ってまいります。

次に、基本目標の第4「未来へつながる豊かな心を育てるまち」についてであります。

未来を担う子どもたちの豊かな心を育てるため、幼稚園教育につきましては、地域や幼稚園の特色を生かしながら、幼児期にふさわしい教育を推進してまいります。また、町立幼稚園再編計画に基づき、適正な人数規模の確保のための方策を講じてまいります。

義務教育につきましては、児童生徒へ「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」を育むよう取り組んでまいります。また、社会情勢の変革や新しい生活様式に順応させるための環境整備として、プログラミング・ICT教育を推進するとともに、望ましい学習環境の確保に向けた施設・設備の整備を計画してまいります。

特別支援教育につきましては、自閉症・情緒、知的、肢体不自由、病弱等の障がいがあり、特別な支援を必要とする子どもが個性を発揮し可能性を拓げるための環境整備及び支援体制の構築に取り組む

とともに、就学支援事業の継続、関係機関との連携、保護者との情報共有を図りながら特別支援教育の充実に努めてまいります。

次に生涯教育につきましては、生涯教育を基盤とした「人づくり」を実践していくため、未来を生き抜く力の育成や地域課題解決、情報リテラシー（※情報機器やIT ネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力）やメディア対応力の習得等に係る学習機会の提供、豊富な技術や知識を地域社会に還元できる環境づくりなど、青年期、成人期、高齢期の生涯教育の推進を図り、学習ニーズに応じた「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことのできる生涯教育推進体制の整備や、多様な価値観を育むための学習機会の創出と支援に取り組んでまいります。

また、集いの場であり学習の場でもある生涯教育センターにつきましては、実施する生涯教育事業をより町民の主体的な学習に結び付けるとともに、町民の暮らしや育ちに役立つ公民館を目指すため、地域や町民の生活における課題解決のための事業を実施してまいります。

次に、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができる「いつでもどこでもだれでも気軽にスポーツに親しめるまち」の実現の

ため、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、一生涯を通じてスポーツと触れ合う機会を創出できるよう、町民の生涯スポーツ活動の推進・充実に努めてまいります。

図書館は「知をつなぐ広場」をテーマに、そして、20周年を迎えるエミリオ・ディキンソン資料センターは「世界へ開く創造の窓」をテーマに、それぞれ特色ある企画を実施してまいります。

国選定の城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区は、今年度、国選定から20年目を迎えます。昨年度実施した意識調査の結果を踏まえ、地区住民と課題解決に向けた話し合いを進めるとともに、地区内の良さや魅力を再認識し、今後の取組につなげてまいります。また、新たに防災計画を策定するほか、地区住民が守り続けている歴史的風致を町内外に発信してまいります。

国指定史跡の鳥海柵跡は、町民に親しまれる空間としての整備を進めるほか、国登録有形文化財の千田正記念館は、公開活用を推進するとともに、旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎は、公開活用を図りながら、地域振興へとつながる活用の具体的な方策を検討してまいります。

#### 【政策を推進するための視点】

以上、4つの基本目標に向けた政策の推進にあたりましては、男性も女性も、若い人も高齢者も、日本人も外国人も、意欲と能力のある全ての町民が生き生きと活躍できる共生社会、生産性高く質の高い行政サービスの提供、地域の多様な主体と行政、企業などが連携した地域資源の有効活用などの視点をもって取り組めます。

その中で、男女共同参画につきましては、家庭や地域、社会慣習など様々な分野で男性が優位であると感じている方が多く、これまで町で取り組んできた啓発活動がまだ浸透していない状況であることから、一人ひとりの男女共同参画という言葉の理解や必要性に対する「気づき」を促し、家庭や地域、社会の慣習などを見直していくため関係団体等と継続的な啓発活動を実施してまいります。

国際理解につきましては、金ヶ崎町国際交流協会が実施しております多文化理解等に関するセミナーや国際理解を深めるためのワークショップ、定住外国人との交流の場のほか、定住外国人を対象に、安心して生活ができるよう日本における生活やルールについて学ぶ機会の提供、日本語スキルアップのための日本語講座を継続して支援してまいります。

行政経営の基礎である財政運営につきましては、財源不足に対応

するため財政調整基金をはじめとする基金の取り崩しが続いているほか、新型コロナによる社会・経済への影響から、財政環境は一段と厳しくなることが予想されています。

このような中、新たな行政需要に対応しながら将来にわたって持続可能な行財政運営を行うためには、より効率的・効果的な行政運営と安定した財政基盤の維持が必要です。

このため、産業振興、定住人口の増加による税収増、ふるさと応援寄附事業の一層の推進等による自主財源の確保に、引き続き力を入れていくとともに、将来にわたって活気あふれるまちづくり、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりに主眼を置き、効果的・効率的に投資をしながら施策を推進してまいります。併せて職員一人ひとりが中長期的な視点を持ち、創意工夫のもと、将来につながる政策の推進と財政改革に努めてまいります。

また、質の高い行政サービスを提供するため、新たに策定した職員活躍指針（職員育成指針）のもと、協調性を発揮し、町民目線で主体的に行動する職員の育成に継続して取り組んでまいります。

さらに、行政の業務効率化を図り、限られた人的資源を行政サービスの更なる向上につなげるため、業務改善に引き続き取り組むほか、



ICTの浸透を図る自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）（※ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること）の推進のひとつとして、デジタル技術やデータを活用して、町民の利便性を向上させるとともに、テレワークやペーパーレス会議の推進に取り組んでまいります。

このほか、必要な町民に必要な情報が速やかに伝わるよう、広報かねがさき、町ホームページ、いわてモバイルメールに加えて、町公式LINEや町公式YouTubeなどのSNSの運用を開始いたしました。これらに加えて、誰でも気軽に利用できるテレビのデータ放送を活用した地域情報配信サービスを導入し、これらの広報媒体を有効活用し、生活に関わる情報と町の魅力に関わる情報の発信力を高めてまいります。

### 【むすびに】

新型コロナ危機がまだ続く様相にありますが、新型コロナ後の社会・経済変化を思考しながら、先人が築いてきた「まちづくりの歴史」を基盤に、地域資源を生かした魅力の創生と、成長発展のエネルギーを醸成しながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略を実践し、未来につながる行政経営に努めてまいります。

また、「誰一人取り残さない」世界を目指すSDGs（持続可能な開発目標）に取り組みながら、人と人が、地域と地域が、「人と地域が支えあうまち 金ヶ崎」の達成に向けて、業績評価を行い、「改革と挑戦」で職務遂行してまいりますので、町民の皆様と議員並びに関係者のご理解をいただき、ご協力をお願いいたしまして所信表明といたします。

令和3年3月4日

金ヶ崎町長 高 橋 由 一